



大阪市職員〔医師（総括産業医）〕採用試験要綱

令和8年8月
大阪市教育委員会

大阪市が求める人材像

高い志を持ち、多様な価値観を理解し、チャレンジ精神あふれる自律的な人材

申込受付期間

令和8年8月24日（月）から令和8年10月30日（金）まで

※受付期間中でも、合格者数が採用予定者数に達した場合は、締め切ることがあります。

1 採用予定者数、受験資格、採用予定日

採用予定者数	受験資格	採用予定日
1名	・既に医師免許を有する方。 - ただし、平成16年4月1日以降に医師免許を申請し、医師免許を取得した方にあつては、医師法第16条の2に規定する臨床研修を修了した方又は採用時まで修了する見込みの方。 ・産業医資格を有する方（労働安全衛生規則第14条第2項）。 ・採用時現在、年齢60歳以下であること。 ※上記の全ての条件を満たす方が受験できます。	令和9年4月1日

●地方公務員法第16条各号（「地方公務員法第16条（抜粋）」参照）に該当する方は受験できません。

地方公務員法第16条（抜粋）

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験方法、試験内容

試験方法	試験内容
書類選考	申込時に提出いただいた業績目録、履歴書により職務に対する適正、能力、意欲等について審査します。
口述試験	個別面接を行います。なお、選考日時・場所については、申込された方あて個別にお知らせいたします。

3 従事する職務等

配 属 先	教育委員会事務局
職 務 内 容	学校現場（463 校園、教職員数約 13,000 名）における安全衛生対策を再構築し、産業保健体制の充実を図るため、次に掲げる業務を行う。 (1) 教職員の健康管理に関する総括 ・健康診断の実施に係る企画・立案 ・健康診断の事後措置や長時間勤務職員の面接指導に関する企画・立案 ・健康診断結果に対する評価・分析等の健康管理事業の総括 ・メンタルヘルス対策の企画、復職支援事業等に関する助言指導 ・健康審査会に関する意見・助言 (2) 安全衛生管理体制に関する総括・現場指導 ・安全衛生スタッフ（学校産業医、教育委員会産業医、安全衛生管理者（校園長）、保健師等）の管理監督及び指導育成・研修 ・安全衛生に関する統計の分析及びその結果に基づく基本方針並びに年間計画の策定 ・公務災害の原因調査並びに再発防止のための労働衛生環境の改善指導 (3) 緊急時、惨事における対応計画の策定 (4) その他、労働安全衛生規則第 14 条及び 15 条に掲げられた産業医の職務等の総括

公務員の任用は、公務員に関する基本原則（日本国籍を有しない方は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできないという原則）に基づき行われます。

日本国籍を有しない方は、次の①及び②以外の職に就きます。

- ①公権力の行使に該当する業務を行う職（住民の権利義務その他法的地位を一方的に決定することができる業務を行う職）
- ②公の意思の形成への参画に携わる職（行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権限を有する職）

4 勤務条件等

勤 務 場 所	教育委員会事務局教務部教職員給与・厚生担当 (大阪市北区中之島 1-3-20 大阪市役所本庁舎 3 階)
勤 務 日 時	原則として、午前 9 時から午後 5 時 30 分まで（休憩時間：午後 0 時 15 分から午後 1 時まで） 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日）は休日
休 暇	年次有給休暇（年間 20 日、残日数は 20 日を限度として翌年に繰り越します。） その他、特別休暇、病気休暇、介護休暇等
給与（初任給）	令和 8 年 4 月 1 日現在の初任給は、大学卒業後令和 8 年 3 月で臨床研修を修了した方で月額 647,616 円程度（地域手当・初任給調整手当含む予定額）です。これ以外に諸手当が支給されます。なお、初任給は臨床研修等の医師免許取得後の経歴に応じて一定の基準により決定されます。 給与は月額以外に、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給され、年間支給額は約 960 万円（予定額）となります。
定年退職年齢	65 歳

5 申込方法

申込みされる方は、次の提出書類各1通を送付または持参してください。ただし、持参の場合は開庁日の午前9時から午後5時30分までの受付となります。

募集期間終了後1週間以内に、選考日時、選考場所について個別にお知らせいたします。募集期間終了後、2週間以上経過しても連絡がない場合は、大阪市教育委員会事務局総務部総務課（総務グループ）（06-6208-9076）までお問い合わせください。

車いすを使用されているなど、身体等の事情により試験会場等に配慮を必要とされる方は、申込みの際に必ず大阪市教育委員会事務局総務部総務課までお問い合わせください。

（１）提出書類

☐ 大阪市職員採用申込書（指定様式）

- ・必要事項を記入し、3か月以内に撮影した写真を必ず貼付してください。
- ・黒インクまたは黒ボールペンをうい、かい書で丁寧に記入してください。

☐ 履歴書（指定様式）

☐ 業績目録（指定様式）

☐ 医師免許証の写し

☐ 産業医資格を証明する書類の写し

※指定様式については大阪市ホームページ「大阪市職員【医師（総括産業医）】を募集します（<https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000684417.html>）」からダウンロードしてください。

※指定様式がダウンロードできない場合は、大阪市教育委員会事務局総務部総務課までお問い合わせください。

（２）提出先

大阪市教育委員会事務局総務部総務課（総務グループ）（大阪市役所3階）

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20

〔 Osaka Metro 御堂筋線・京阪電車京阪本線 「淀屋橋」駅下車1号出口北すぐ
京阪電車中之島線 「大江橋」下車6号出口東すぐ 〕

※送付の場合は、令和8年10月30日（金）必着となります。必ず簡易書留により送付してください。なお、簡易書留以外の方法により送付された場合の事故については責任を負いません。また、郵便料金不足の場合は受け付けません。

6 合格者の決定

- ・合格者の決定は、書類選考と口述試験を総合的に判定し、決定します。
※試験方法により合格基準を定めているものがあり、それらで一定の基準に達しない場合は、他にかかわらず不合格とします。
- ※試験方法のうち、棄権又は欠席したものが一つでもある場合は、不合格とします。

7 合格発表

発表日	発表方法
令和8年12月中旬（予定）	結果を本人あて通知します。

8 その他

- ・受験資格がないこと並びに申込内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には、合格を取り消すことがあります。
- ・日本国籍を有しない方で、採用日において、法令により永住が認められていない方は採用できません。
- ・採用後は、営利企業等への従事は認められませんので、採用期日までに退職等の手続きを完了する必要があります。
- ・可否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。
- ・この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。また、受験に際して大阪市が収集した個人情報、職員採用試験の円滑な遂行に用い、「個人情報の保護に関する法律」及び「大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例」に基づき適正に管理します。
- ・大阪市が所管する施設は原則、敷地内禁煙又は屋内禁煙です。また、勤務時間中は禁煙です。

受験にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取り組み及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者から指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものです。得心した上で、申込みを行ってください。

【大阪市職員基本条例】（抜粋）

（倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

《大阪市職員採用試験の受験について》

大阪市職員採用試験は、皆さんの受験申込によって試験の準備が進められます。
申込みをした方は受験してくださるようお願いします。

この試験についての問合せは

大阪市教育委員会事務局総務部総務課

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 市役所3階

〔 Osaka Metro 御堂筋線・京阪電車京阪本線 「淀屋橋」下車 ①号出口北すぐ
京阪電車中之島線 「大江橋」下車 ⑥号出口東すぐ 〕

電話番号 06-6208-9076 FAX 番号 06-6202-7052

開庁時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時30分まで

（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

大阪市職員（総括産業医）募集関連ホームページ

<https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000684417.html>

